



## 体育科教育法

### ー令和版「楽しい体育」を実践する教員養成をめざしてー

教育学部 小林 稔



学生時代にスポーツ心理学研究室に所属していたことや12年間ほど小学校の教員経験があることから、現在の専門領域は「体育科教育」「健康教育・健康心理学」である。また、約25年間大学で教員養成にかかわっている。他方、研究について、他の分野の研究者との連携や教育分野でのミックスドメソッド（質的・量的分析の混合法）の重要性を認識し、最近ではそれらを活用するテーマが多くなっている。

（こばやし みのる）

教科教育法において、「理論」については、広く取り扱うことになるが、それらを十分身につけてもらうため、理論と実践の往還をベースとした「深い学び」を重視している。つまり、常に実践を想定し、模擬授業などでは理論を基に思考させるようにしている。一方、方法論としては学生自身で調べまとめ、発表・議論する活動を多く導入することを心がけている。

#### 1.オリエンテーションで強調する2つのポイント

授業の第1回目は、高度専門職業人（教師など）にとって学び方のポイントとなる「理論と実践の往還」の話題提供をしている。それ以外に、小学校教員になってから体育指導をする際の次の2つのポイントに触れている。

##### （1）コーチングの視点

学習指導要領における体育の教科目標には、小学校から高等学校を通じて、一貫して「生涯」と「豊かなスポーツライフ」が記されている。つまり、体育のねらいは、他の教科と同じく、生涯を通じて意欲的に身体活動を行える子どもを育てるところにある。そこで体育の指導にあたっては、運動の「得意な子」も「不得手な子」も、自ら考えながら身体を動かすことがきわめて重要である。そのような子どもを育てるには、各々の児童が今もっている力をベースとして、自ら考えて身体を動かす場を如何に提供できるのかが教員の課題となるだろう。すなわち、運動を教え込む

（ティーチング）のではなく、子どもたちの自発性を促す支援やコミュニケーション（コーチング）が教師行動の課題であり、キーになると考えている。ほとんどすべてのスポーツにコーチが存在するように、「コーチング」は他の教科・分野よりも、体育により合致しており、教師に強く求められる指導法であろう。私も教師になってしばらくは、学習指導で「コーチングが大切だ」と言われても、記憶したり、基礎的なスキルを身につけたりする際に、「コーチングなどと、悠長なことは言ってもらえない。」と思っていた。ただこれに関しては、10年くらい前に教員養成教育分野でコーチングが盛んなオランダ（アムステルダム市内）での授業をみて、意識が変わることとなった。さらに、その小学校教員にコーチングが困難と思われる「文字を覚えたり、ドリル的な学習をしたりする場面で、具体的にどのようなコーチングの指導法があるのか」と質問したところ、その方曰く、「いつ、いつまでに、何個、覚えてくるのか、

どのくらい身につけるのかを自身で決定させることが、その場合のコーチングにあたる」と言われ、「どんな内容であっても、コーチングは活用できる。」と確信した。学生にも授業内でそれらを伝えている。

## (2) 個人差への配慮（技能の劣る子どもが、運動意欲を低下させない授業の工夫）

約6年前、運動が苦手なタレントのヒャダインさんが、教育雑誌「体育科教育（2019年3月号）」に「体育の時間は嫌いだったし、体育教師も嫌いだった」、さらに、体育の時間は「頼むからそっとしておいてください」と寄稿されている。このように運動が不得意な子どもに対して、どのように指導すれば満足な授業になるのかは、体育授業の永遠の課題なのかもしれない。また、不得手な子どもにとって他の教科と異なる点について、ヒャダインさんは、「自分が圧倒的に足を引っ張ったせいで、気まずい雰囲気になったバスケの授業を今でも思い出す」と記されている。つまり、体育の場合、技能の劣る子どもは、友だちの前で視覚的に恥をかき、加えて、周りに迷惑をかけているという心理的な負担ものしかかる2重苦状態になるのである。これに関して私の授業では、小学校体育ということもあり、技能の劣る子どもが参加しても楽しめる偶然性の要素の大きい「ゲーム化」に力をいれるよう指導している。グリコ、パイナップル、チョコレートはその代表例である。これはほぼじゃんけんで勝敗が決まってしまう。ただし、体育の授業なので、グリコはグリコの動き、パイナップルはパイナップルの動きといったように何か他の課題をくっつけて教材化を図ることが必要になる。他方、生涯を見据えた際に、運動技能の劣る子どもはどうしたらよいのか。これは本授業の学習内容の1つになるが、だれでもスキルが一定程度上達する「水泳やスキー、ゴルフ」といったクロズドスキル系の運動・スポーツが役立つことを理解させるようにしている。

## 2. 「楽しい体育」の勘違いと令和時代の真の「楽しい体育」

戦後における体育の授業を概観すると、特に昭和30年代、40年代は、高度経済成長下の企業人育成や最初の東京オリンピックで外国人の体格・体力に圧倒された経験と相俟つ

て、体力を向上させるための体育が主であった。よって、その時代に小・中学生だった今の50代後半から、60代、70代の世代は、小学校や中学校の時、体育はつらくて、苦しいものだったに違いない。その後、昭和50年代前半に学習指導要領が改訂され、ゆとり教育の時代に突入して、教科目標もがらりと変わり、加えて、体育授業のキャッチフレーズとして“楽しい体育”が登場した。「ゆとり教育」に「楽しい体育」というキーワードからは、「つらくて、苦しい体育」をまったく想像することはできない。これ以降、体育授業の中で、快感情としての「楽しさ」が追求され、つらい運動や苦しい運動が避けられるようになったのである。それはごく最近まで続いていたし、ひょっとしたら今でもこの考え方で普段、体育授業をしている教員が数多くいることと思われる。ただ、体育では、長距離走や柔道の受け身などがあるように、つらくて苦しい場面が多々ある。たとえ、「つらくて、苦しい運動」であっても、わかって楽しい、自分が設定したタイムを超えられて楽しい、フォームがきれいになって楽しい、できて楽しいなど、令和版のいろいろな体育の楽しみ方があると考えている。また、学習指導要領の「培うべき資質能力の3つの柱」と関連させ、令和版「楽しい体育」を規定すると、「わかって、できて楽しい体育（知識・技能）」、「わかったこと、できたことを工夫しながら使って楽しむ体育（思考力・判断力・表現力等）」、「周りとかかわりあいながら楽しむ体育（学びに向かう力、人間性等）」といえるだろう。学生が教員になった際、これらの楽しみ方のできる子どもが育てられるような指導を心がけている。



授業風景